

平成 30(2018)年度 一般送配電事業者の収支状況等の事後評価 とりまとめ（素案）

2020 年●月●日

電力・ガス取引監視等委員会料金審査専門会合

※ 以下の内容については、前回の事後評価とりまとめにおける指摘事項や今回の事業者提出資料等を参考にして作成したものであり、本日の料金審査専門会合の議論等を踏まえ、追記・修正することを想定している。

1. はじめに

我が国の電力系統を取り巻く事業環境は、人口減少や省エネルギーの進展等により電力需要が伸び悩む傾向にある一方で、再生可能エネルギーの導入拡大による系統連系ニーズや経済成長に応じて整備されてきた送配電設備の高経年化への対応が増大するなど、大きく変化しつつある。

こうした事業環境の変化に対応しつつ、将来の託送料金を最大限抑制するため、一般送配電事業者においては、経営効率化等の取組によりできるだけ費用を抑制していくとともに、再生可能エネルギーの導入拡大や将来の安定供給等に備えるべく、計画的かつ効率的に設備投資を行っていくことが求められる。

以上のような問題意識の下、電力・ガス取引監視等委員会の料金審査専門会合は、託送料金の低廉化と質の高い電力供給の両立を促すべく、一般送配電事業者の収支状況等の事後評価を実施し、前回に引き続き、以下 2 点について重点的に議論した。

- ① 効率化に資する他社の取組の導入や仕様の統一化等を通じた調達合理化を進めることで、更なるコスト削減を図ること
- ② 中長期的な観点から、計画的かつ効率的に設備投資や高経年対策を進めること

なお、今回の事後評価に際しては、北海道電力、東京電力 PG、中部電力の 3 社からヒアリングを実施した。

2. 平成 30(2018)年度の収支状況等の事後評価の結果概要

(1) 託送収支の状況¹（全 10 社）

① 法令に基づく事後評価

平成 30(2018)年度の当期超過利潤累積額について、変更認可申請命令(値下げ命

¹ 2020 年 1 月 21 日時点で各社が公表していた託送収支計算書等に基づく評価。なお、今後、電気事業監査の指摘等により変更の可能性がある。

令)の発動基準となる一定の水準を超過した事業者はいなかった(ストック管理)。また、想定単価と実績単価の乖離率について、変更認可申請命令の発動基準を超過した事業者はいなかった(フロー管理)。東京電力 PG については、平成 29(2017)年度収支から廃炉等負担金を踏まえて厳格な基準が適用されることとなったが、当該基準に達していなかった。

② 収支全体について

収入面については、節電・省エネ等により電力需要が減少したため、北陸を除く 9 社において、実績収入が想定原価を下回った。特に、北海道、関西は 5%以上減少となった。

費用面については、北海道、東北、北陸、中国、沖縄の 5 社において、主に人件費・委託費等の増加により、実績費用が想定原価を上回った一方で、東京、中部、関西、四国、九州の 5 社においては、主に設備関連費の減少により、実績費用が想定原価を下回った。

この結果、平成 30(2018)年度の託送収支においては、東京、中部を除く 8 社で当期超過利潤がマイナス（当期欠損）となった。

なお、実績費用が増加した 5 社中 3 社(北海道、北陸、中国)においても、設備関連費は想定原価を下回っている。一般送配電事業者は、収入が減少又は横ばいとなる中で、総じて人件費・委託費が維持・増加し、設備関連費を減少している。

③ 人件費・委託費等について（OPEX:運営的費用）

人件費・委託費等には、給料手当、システム開発に係る委託費等の費目が含まれる。

平成 30(2018)年度は、前年度と同様、東京を除く 9 社で実績費用が想定原価を上回り、このうち、東北、関西、中国、四国、九州、沖縄の 6 社については、主に給料手当の増加により、想定原価から 10%以上上回っていた。

人件費や委託費については、昨今の経済情勢も踏まえると単価の大幅な引き下げは難しいと考えられるが、そうした状況においても引き続き効率的な人員配置を追求していくべきである。

④ 設備関連費について（CAPEX：資本的支出）

設備関連費には、修繕費、減価償却費等の費目が含まれる。

平成 30(2018)年度は、前年度と同様、東北、沖縄を除く 8 社で実績費用が想定原価を下回り、このうち、東京、関西については、主に修繕費の減少により想定原価から 10%以上下回っていた。

修繕費については四国、沖縄を除く 8 社で、減価償却費については東北、沖縄を除く 8 社で、想定原価を下回っている。各社においては、調達合理化や延伸化措置等によるコスト削減に取り組みつつも、再生可能エネルギーの導入拡大やレジリエンス、安定供給等のために必要となる修繕や投資を適切かつ着実にやっていくべきである。

(2) 経営効率化や高経年化対策に向けた取組状況（3 社）

① 経営効率化の実施状況

ヒアリング対象事業者 3 社（北海道電力、東京電力 PG 及び中部電力）における経営効率化の取組状況を確認したところ、例えば北海道では、東京や中部でも取り入れている「カイゼン」に取り組むなど、費用削減に向けた取組を継続していることを確認した。こうした各社の費用削減に向けた取組は一定の評価ができる。各社においては、今回紹介された新たな取組事例も参考に、更なる効率化やコスト削減に向けて様々な取組を進めていくことを期待する。

なお、前回の事後評価では、送配電部門全体としての効率化の実績・見通し・目標や個別取組に関する各社の説明が必ずしも具体的・定量的ではないこと等を課題として指摘したが、昨年 3 月に各社が自主的に策定した調達改革ロードマップにおいては、全 10 社で統一した仕様に基づく調達について KPI を設定しているなど、一定の進展も見られた。ただし、その取組も限られた範囲のものとなっている。

今後、再生可能エネルギー電源等の系統連系ニーズの増加や高経年化への対応など、送配電設備に関する費用上昇が見込まれる。公共性のある財・サービスの提供を独占的に担う各社においては、東京電力 PG のように、中長期的なコスト削減目標を掲げて、効率化に向けた自社の対応や取組の全体像を具体的かつ定量的に説明していくことが期待される。

② 調達合理化に向けた取組状況

i) 仕様の統一化

仕様の統一化について、前回の事後評価で各社が掲げた今後の取組の進捗状況を確認したところ、超高圧送電線の付属品や 154kV CVC ケーブル、66・77kV 変圧器の付帯品の仕様統一化に向けた検討が継続されていること等が報告された。また、架空送電線、ガス遮断器、6.6kV 地中ケーブルについて、仕様統一化や調達改革に向けた自主的ロードマップを各社が策定し、全 10 社による仕様統一化に向けた調整が完了したこと等も報告された。

付属品や個別の要求仕様(オプション)など、基本仕様に上乗せした各社独自の仕様の存在が調達市場の規模を小さくし、調達コストの上昇につながっている可能性もある。また、設備仕様の共通化は災害時等の復旧作業の円滑化等に資するとも指摘されている。各社においては、調達コストの削減に向けて、国際調達を可能にすることも含め、更なる仕様の標準化・共通化に取り組むべきである。

ii) 競争発注比率、発注方法の工夫・改善

東京電力 PG は競争発注比率が 70%を超える一方、北海道電力及び中部電力は競争発注比率が 50%前後となっている。特に、北海道、中部においては、配電工事にかかる比

率が低くなっているが、両社ともに、発注の競争化に向けて取り組んでいることを確認した。

取引先の拡大は、競争を通じた調達コストの低減のみならず、災害時等に備えた体制整備の観点からも重要である。各社においては、競争発注比率を可能な限り高めていくとともに、今回紹介された取組事例も参考に、発注方法の更なる工夫・改善に向けて継続的に取り組むべきである。

③ 計画的かつ効率的な高経年化対策の推進

高経年化対策の状況を確認したところ、東京電力 PG や中部電力は 10 年程度、北海道電力は 5 年程度の計画を策定し、高経年化対策に取り組んでいた。また、東京電力 PG 及び中部電力は、IoT や AI 等を活用したアセットマネジメントシステムの導入により、設備投資・更新の最適化や平準化を進める方向で検討していた。

高度成長期に整備された設備が今後設備更新の時期を迎える。こうした中で、安定供給を確保しつつ、託送料金を抑制するには、劣化更新時期の延伸化措置や工事の平準化に向けた検討を継続的に行って計画を随時見直しつつ、着実に高経年化対策を進めていくべきである。各社においては、再生可能エネルギーの導入拡大や人口減少といった事業環境の変化も踏まえ、将来の系統がどうあるべきか検討しつつ、中長期的視点で計画的かつ効率的に設備投資や高経年化対策を進めるべきである。またその取組状況を適切に説明していくことが求められる。

④ 安定供給に向けた取組

一需要家当たりの停電回数、停電時間を確認したところ、大規模災害といった要因を除くと低水準で安定しているものの、2018 年度は、地震や台風といった大規模災害の影響によって、北海道及び中部の一需要家当たりの停電回数・停電時間が大きく増加した。東京においても、先般の台風の影響による停電等があったが、各社はそれらの経験を踏まえ、自治体を含む関係者による訓練や●●など、災害時等に備えた様々な取組を進めていることが紹介された。

大規模災害時を含め、一般送配電事業者が安定供給面で果たす役割は大きい。効率化等によるコスト削減に取り組みつつも、安定供給に必要となる投資等についてはしっかり確保していくことが重要である。

3. 更なるコスト削減と質の高い電力供給の両立に向けて

再生可能エネルギーの導入拡大や送配電設備の高経年化への対応が増大する一方で、人口減少や省エネ等により電力需要が伸び悩むなど、我が国の電力系統を取り巻く事業環境が大きく変化していく中においては、再生可能エネルギーの拡大や安定供給の確保など、将来に向けた投資をしっかりと確保すると同時に、更なるコスト削減を促していくことが重要となる。一般送配電事業者の収支状況をみると、収入が減少又は横ばいとなる中で、総じて設備関連費が減少しているが、この費用削減が効率化によるものであれば良いものの、本来であれば再生可能エネルギーの拡大や安定供給のために必要であった投資が先送りされたり、実施されなかったりといった結果によるものであってはいけない。

現在、資源エネルギー庁において、必要な投資促進と効率化の徹底を両立させる託送制度の在り方について検討が進められているが、本専門会合における事後評価で得られた知見・情報・分析結果等を活かしつつ、電力・ガス取引監視等委員会においても、収支を中心として一般送配電事業者の実態の把握・分析をさらに進め、今後の料金審査や事後評価の在り方など、託送料金制度の詳細検討を進めていくべきである。

以上